



発行日 五月十五日、廿五日
定価 一月十銭、三月廿五銭、半年五拾銭、一年一圓
郵税共 一ヶ月二圓四角、三ヶ月七圓、半年一圓二角、一年一圓五角

清き一票は政治を生命の比佐君へ!!!

尊き一票を氣節の士へ

普通選挙の期は日一日と目前に迫つた「清き一票」

理想的人物の一人だと云つてもよい。政界に志を抱いて二十有餘年、星二氏と中原に鹿を逐ひ二千票の差を以て當選し、四年の政治的経験を以て今又普通選挙の第一歩に民政黨の公認候補として推薦せられ、地方の衆望を一身に集め、氏の爲め郡民一致後援會を組織して必勝を期して居る。乞ふ比佐君立候補の一端を開き、曰く貴族と平民の争ひ、資本家と労働者の争ひ、地主と借地借家人の争ひ、と云ふ様な階級の争ひが起る。或は社會的思想がだんだん悪くなるのは國民總ての意思を無視して國民の代表である議會に政治をまかせないで貴族其他一部の人が政治を我もの様に勝手にするからであります。云々とその意氣や眞に軒昂純理に立つ眞率な少壯政治家の風采をよらに思ひやられて嬉しいではないか。

政界革新の秋

今迄の我が政界は餘りに濁つてゐた、如何に現實に立脚する俗な稼業といふ、今日の所謂政治家は如何に斯ふ意味に於て淺間しくも墮落し切つた人々はあるまい。斯ふしたいやな空氣を掃き政界の隅から隅までそれこそ清新の氣みち溢れる様にするには何うしても若い純眞な理想を持ち而して觸れるもの皆正義の焔で焼き盡す程の熾烈な情熱を抱藏してゐる新進政治家の出現に待たなければならぬ、今度の總選挙はこの意味に於ても極めて重大な意味ある普選である。

理想の人比佐君

現に石城の天地から民政黨候補として逐鹿場裡に馬を進めてゐる湯本町出身の比佐昌平君の如きは正にこの

普選の功勞者 親孝行の比佐君へ!!!

蓋世の勇衝天の意氣を以て情實に超越した眞一文字に善事の遂行を計るは吾人の義務特權である向上開發の前に先例の有無などは問題ではない

立候補の大眼目

而も彼今や、民政旗幟愈々あざやかに綱紀の肅正、行財政の整理、外交の刷新、國防の充實、一般經濟政策の更新、農村の振興、副業の奨励、教育の改善、思想問題の解決、社會政策の實行、交通通信の完備、労働問題の解決等あらゆる國家機關と社會施設上に一大貢献をなすべく奮起提唱以て逐鹿界の第一線に健闘を持續してゐるが、おもふにこの新人候補比佐君の勝敗はたゞ單に比佐君其人の面目、不面目だけに止まらず、また實に政界革新の黎明期如何を卜するに足るべく、切に選挙民諸君の自重を希望する所以である。

立候補の挨拶

比佐昌平

一、不信任案の提出
樞密院と通謀して政權を奪取する等、取した現内閣はその施政を利黨略のみ計らんと見ますと殆んど無能無策であります。是等は夙に我が政界は安定を得ないのありますから議會開會の弊に尤大なる亡國の公債政策頭吾々は國家的公憤に燃ゆるを以て黨勢擴張の具に供せる七千萬國民を背景としてんとし或は驚くべき人事行現内閣に對する不信任案を提出しその處決を促さんといたしました

二、不條理なる解散
現政府はその失敗を國民の前に曝露せらるゝことを恐れ卑怯にも議會の言論を遮り反對黨をしてその意見を天下に宣明するの機會を與へず突如として議會を解散したのであります。申すまでもなく解散とは「國民ニソノ信ヲ問フ」ことであります。然るに國民が批判の資料とすべき反對黨の主張を聴かぬので一體政府は何を國民に問ふのである乎?斯の如きは立憲政治を無視し國民を愚弄する不條理極まる解散であると信するものであります

三、舊議會の終末と新議会の終末
制限選挙法に依る舊議會は政友會中内閣の不當背理なる解散を一期として終末を告げました、茲に普通選挙に依る新しき議會は生れんとして居ります。英資を以て萬機公論に決すべしとの宏謀を定め給ひしより茲に六十年今や昭和新政の氣運に際會して我國最初の普選に直面いたしました。新興日本建設の門出は今や來るべき總選挙によつてその命運をトせられるのであります。

四、小生の立候補
不肖この重大なる秋に當り私同志諸君の御推薦により重ねて立候補を宣するに

- 一、議會中心政治ノ徹底ヲ期ス
二、樞密院、省旅院、改革ヲ期ス
三、行政組織ノ改造、任用令ノ改正、人權擁護ニ關スル諸法令ノ改廢、期ス
四、社會政策的稅制改革ノ斷行ヲ期ス
五、公益企業ニ對スル統制ヲ進メ公衆福利ノ増進ヲ期ス
六、勞資關係ノ合理化勞務者生活ノ向上及労働立法ノ制定ヲ期ス
七、米、商價調節、自作農維持創設、小作問題ノ解決、農漁村經濟ノ改善ヲ期ス
八、教育ノ機會均等及義務教育實國庫全額負擔ヲ期ス
九、銀行制度ノ改善及中小農工商業ニ關スル金融機關ノ設置ヲ期ス

